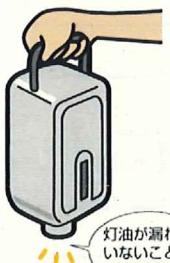


# 秋の火災予防運動実施中！

令和元年11月9日～11月15日



①給油後は、タンクのキャップを確実に締めましょう。

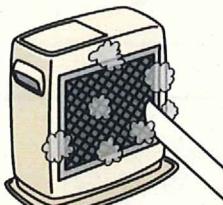
灯油が漏れていないことを確認する



②給油時は暖房器具を消しましょう。



③石油ファンヒーターの使用は、1時間に1～2回程度換気を行ってください。



④エアーフィルターに付着したゴミやホコリは、定期的に掃除をしましょう。



⑥石油ファンヒーターの周囲にゴミなどの燃えやすいものは置かないようにしましょう。



⑦石油ファンヒーターの周囲や上に、洗濯物などの燃えやすいものをかけないようにしましょう。



⑧温風や輻射熱に直接長時間当たると低温けがや脱水症状の原因になるので気をつけましょう。



⑨燃焼中や燃焼直後は温風吹出し口などの高温部に手をふれるとやけどするので気をつけましょう。

これから季節は、空気が乾燥し、  
火災が発生しやすくなります。

住宅火災を未然に防ぐ

# 防火の心得



家のまわりに燃えやすいものを置かない。

寝たばこはしない！たばこの始末は確実に！

天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。

子どもには、マッチやライターで遊ばせない。

電気器具は正しく使い、タコ足配線はしない。

暖房器具には、燃えやすいものを近づけない。

石油ストーブの給油は、火を消してから行う。

住宅用火災警報器を設置し、定期的に点検する。

# 住宅用火災警報器を設置してください

亀岡消防署は、住宅用火災警報器の設置率100パーセントを目指して、ご家庭や地域ぐるみでの設置促進に努めています。

大切なご家族やご自身の命を守るために、早期に住宅用火災警報器を設置しましょう。

## 助かった事例はたくさん

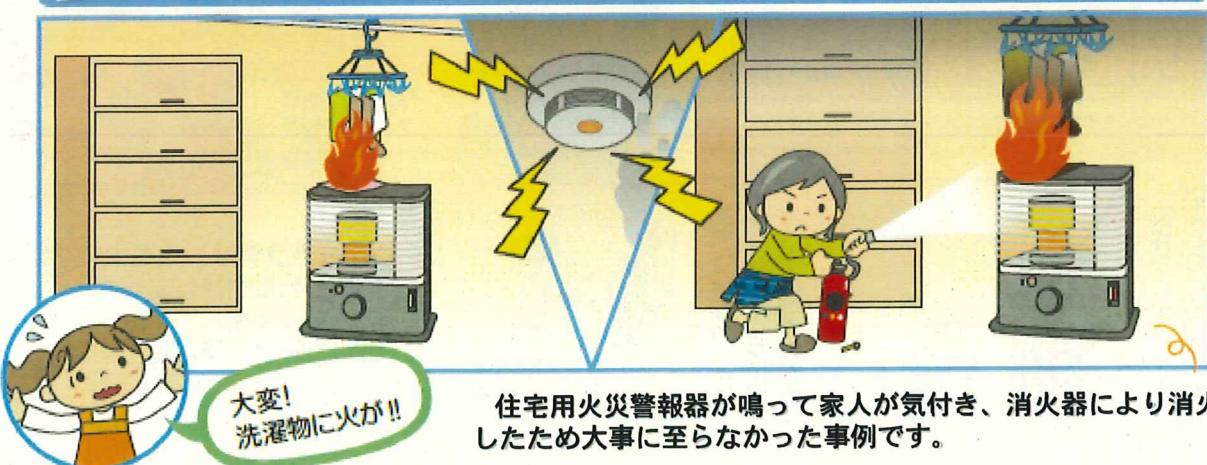
### 事例1 コンロを消し忘れて外出してしまい…



### 事例2 眠る前にタバコを吸っててしまい…



### 事例3 ストーブの上で洗濯物を乾かしていたら…



# 住宅用火災警報器の維持・管理も大切です

## 作動確認のしかた

正常なら以下のように鳴ります。



ピーピーピー  
火事です



ピーピーピー  
火事です

ボタンを押しても（ひもを引いても）作動しないときは、  
以下のことが考えられます。



▶電池は、きちんとセットされているかご確認ください。

▶それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。

また、「電池切れ」や「機器本体の故障」の場合は、速やかに電池や機器本体の交換をお願いします。

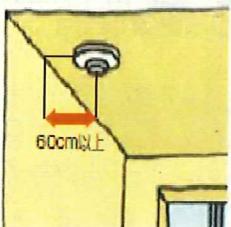


## 住宅用火災警報器の設置位置は？

## 住宅用火災警報器の設置場所は？

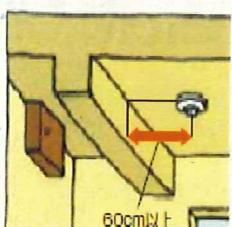
### 天井の場合

取付タイプ  
上離れた位置  
(天井以  
壁から60cm以上)



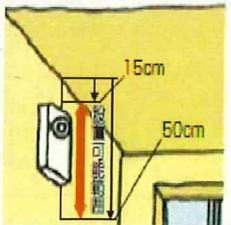
### 梁などがある場合

付タイプ  
上離れた位置  
(天井取  
梁から60cm以  
上)



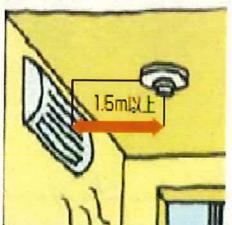
### 壁の場合

取付タイプ  
上離れた位置  
(壁掛け  
天井から15cm  
以内離  
50cm以上)



### エアコンなどの噴き出し口がある場合

付タイプ  
上離れた位置  
(天井取  
エアコン等の吹き  
出し口から1.5m以  
上)



このチラシは、住宅火災を防止するため作成しました。

問い合わせ先

亀岡消防署 予防課予防係

TEL0771-22-9583

露店等で火気器具を使用する際は、

# 消防器の準備と消防署への届出が必要です！

## ■ 消火器の準備について

多数の者が集合する催しで対象火気器具等（注）を使用する場合には、屋内外を問わず、**消火器の設置が必要です。**

- ① 使用する対象火気器具等に適応した消火器を準備してください。

A B C 粉末消火器は、普通火災、油火災、電気火災の全てに適応していますので、このタイプの消火器の準備を推奨します。

- ② 消火器は、原則として、対象火気器具等ごとに1本以上を準備してください。ただし、消火器の使用に支障がなく、初期消火を有効に行うことができる場合は、複数の対象火気器具等に対して、1本の消火器を兼用することができます。

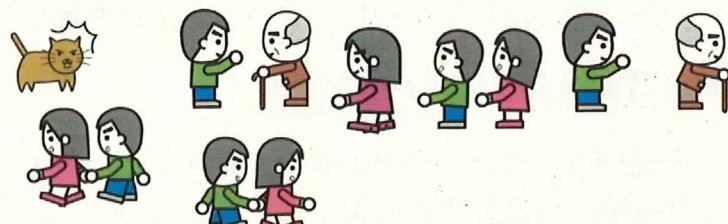
- ③ 設置場所は、対象火気器具等を使用する店舗内等、使用に際して支障がない場所とし、対象火気器具等から消火器までの歩行距離は20m以内としてください。



(注) 対象火気器具等とは？？

対象火気器具等とは、火を使用する器具又はその使用に際し、火災の発生のおそれのある器具のことです。

(例) ガスグリル、コンロ、フライヤー、電熱器、炭火焼き鳥器、石油ストーブ、電気ストーブ、携帯発電機等



## ■ 露店等の開設届出について

多数の者が集合する催しで対象火気器具等を使用する露店等を開設する場合は、5日前までに開設する場所を管轄する消防署への届出が必要です。



露店開設届出



届出



消防署



届出書の様式は、京都中部広域消防組合のホームページからダウンロードできます。

**露店を開設する場合は、火気や危険物について、正しい取扱いを心掛け、安全確認を徹底してください。**

### 屋外でLPボンベを使用する際の注意点

#### □ ガス器具、容器の設置

- ガス器具や容器のそばに燃えやすい物を置かないでください。
- 容器は直射日光を避け、通風や換気のよい場所に設置してください。
- 容器は平らな場所に置き、倒れないように鎖などで固定してください。
- LPガス専用の接続管を使用し、ガス器具と容器をホースバンドで確実に接続してください。

#### □ ガス器具の使用中

- 風や煮こぼれにより、火が消えないよう注意してください。
- 使用中は、その場を離れないでください。

### 携行缶でガソリンを保管する際の注意点

- ガソリンは、マイナス40℃で気化し、小さな火源（静電気などの火花）でも引火して爆発的に燃焼する危険な物質で、気化した蒸気は、空気より3～4倍重く、広範囲に滞留します。
- ガソリンの携行は、専用の金属製携行缶に限られ、ポリ容器などは、消防法により使用が禁止されています。
- 消防法令により、40リットル以上保管する場合には、消防署への届出が必要です。
- 保管する場合は、火気がなく、温度変化の少ない常に安定した平らで安全な場所に保管することが必要です。
- 直射日光が当たる場所、高温になる場所での保管は、容器の変形や破裂、火災の原因となり、大変危険です。
- 消防法令により、ガソリンスタンドの従業員以外は、携行缶への給油は禁止されています。

### 携帯発電機を使用する際の注意点

- 発電機は、建物及びその他の設備から1m以上離して使用してください。（詳しくは、使用される発電機の取扱説明書で確認してください。）
- 発電機の周囲に危険物や燃えやすい物は、置かないでください。
- ガソリン給油時は、必ずエンジンを停止し、喫煙など火気厳禁を守り、給油中にこぼれたガソリンはきれいに拭き取ってください。



エンジンを停止する。



確実に拭き取る。